

【生徒心得】土浦一高定時制

ア 服装・頭髪等

- (ア) 制服として規定されたものはないが、清楚、清潔を失わないように心がける。
- (イ) 頭髪は常に端正・清潔を保つように心がけ、**パーマ・茶髪・脱色等は禁止**する。
- (ウ) 校舎では所定の上履きを使用し、**下履きとはっきり区別**する。
なお、体育館では別の体育館シューズを使用する。
- (エ) アクセサリー・化粧等は、華美にならないように心がけること。

イ 校内生活

- (ア) 校内では、集団生活のルールを守り、他に迷惑をかけないように心がけ、明るく生活する。
- (イ) 校内生活上の問題（紛失物・校具破損・けが等）は、ただちにHR担任に報告する。
- (ウ) 心身の異常については、養護教諭・HR担任に相談する。
- (エ) **遅刻した場合は**、所定のカードに日付・理由を記入し、職員室にいる教員の確認印をもらってから、授業の教科担任に提出する（ただし、考査の時はその限りではない）。
- (オ) 登校してから放課後まで**無断で校外に出てはならない**。外出の必要が生じた場合は、HR担任に理由を申し出て許可を得て外出する。
- (カ) やむをえず早退するときは、HR担任の許可を得る。
- (キ) 授業終了後30分以内に下校すること（月・水・金は部活動のため、午後9時30分には下校すること）。ただし、それ以後残る場合はHR担任または部顧問に申し出て許可を受けること。
- (ク) 病気や家事都合等で欠席する場合は、電話等でHR担任に連絡すること。
連絡時間は午後4時～5時の間を原則とする。（TEL 029-822-0137(代)）
- (ケ) 給食室では、1時限終了後、スリッパに履きかえ、静かに食事をする。
- (コ) 体育等で教室をあける際は、HR担任に貴重品の保管を依頼する。
- (サ) 考査を受けるにあたっては特に厳正な態度でのぞむこと。考査中は、携帯電話をマナーモードにするか電源を切り、バックの中に入れ、机の中に置いたり、ポケットの中に入れてはならない。
- (シ) **携帯電話の使用については、授業中の使用を禁止**し、迷惑メールや金銭トラブルに気を付ける。
- (ス) **学校敷地内はすべて禁煙**とする。

ウ 校外生活

- (ア) 日頃の生活においては、健全な交友関係を保ち、常に責任ある行動をとる。
- (イ) 通学途上においては、交通規則を正しく守り、事故をおこさないように十分注意する。事故をおこした場合は、ただちに警察に連絡し、学校にも連絡すること。
特に、自転車・バイク・自家用車通学の場合は十分注意し、危険な走り方はさける。
- (ウ) 友人宅への宿泊はさけること。特別な事情がある場合には、友人の両親の承認を得ると同時に、必ず家庭に連絡し同意を得ること。
- (エ) 休業日を利用して、キャンプ・登山・旅行または会合等を行う場合には、夏季・冬季及び学年末などの長期休業前に配布する「休業中の心得」諸規則に従い、安全に行うこと。
- (オ) アルバイトは、HR担任を通して、所定の届を生徒指導部に提出し許可を得ること。

エ 二輪車・自家用車の免許取得と通学許可について

二輪車・自家用車の免許取得と通学許可については次のように定める。

(ア) **自動二輪については、免許取得・購入及び乗用を禁止する。**

(イ) 通学には、原動機付自転車（50cc以下）及び自家用車の使用のみ許可する。なお、通学に原動機付自転車及び自家用車を利用したい生徒は、通学許可願い・免許証の写し・車検証・自賠責保険の写し・任意保険の写し（自家用車の場合）を提出し、認められた場合に通学を許可する。

(ウ) なお、自家用車に関しては車の大きさは制限しないが、改造車は許可しない。

(エ) 交通法規を遵守するものとし、**重大な違反があった場合は許可を取り消すことがある。**

(オ) 生徒の運転する四輪車に同乗し登下校することを禁止する。